

建設技術審査証明書



技術名称：Fixr グラウンドアンカー工法（高耐食・高耐力グラウンドアンカー工法）

技審証第 1801 号

（開発の趣旨）

グラウンドアンカー工法として、材料的に確実な耐久性能を施すとともに、スパイラルスパーサーにより拘束力の小さい地盤においても従来よりも耐力の大きいアンカー体を開発する。
また、従来の摩擦型アンカーと同程度の削孔径で、施工時に損傷が生じず、確実にグラウトのかぶりを確保出来る構造を有するものを開発する。

（開発の目標）

以下の性能を有するグラウンドアンカーを開発する。

- （1）アンカー構成材の材料性能による耐久性
アンカーを構成する材料が耐久性を長期にわたり保持できること。
- （2）アンカーの構造性能
アンカーの構造が長期にわたり耐久性を保持するとともに、スパイラルスパーサーにより拘束力の小さい地盤においてアンカーの耐力が向上すること。
- （3）アンカーの施工性
実際の施工に際して、テンドンのエポキシ樹脂被覆が損傷せず、アンカーの施工性が良好であること。

一般財団法人 砂防・地すべり技術センターの建設技術審査証明事業（砂防技術）実施要領に基づき、依頼のあった「Fixr グラウンドアンカー工法（高耐食・高耐力グラウンドアンカー工法）」の技術内容について以下のとおり証明する。

平成 30 年 4 月 27 日
1 回目更新 令和 5 年 4 月 27 日

建設技術審査証明事業（砂防技術）会員
一般財団法人 砂防・地すべり技術センター

理事長



記

1. 審査証明の結果

上記開発の趣旨、開発目標に照らして審査した結果、本工法は以下のとおりであった。

- （1）アンカー構成材の材料性能による耐久性
テンドンは付着型 ECF ストランド（内部充填型エポキシ樹脂被覆 PC 鋼より線）を採用し、定着具として用いるテンドングリップ・定着ナットは、二相系ステンレス鋼を採用するなど、高耐食性材料のみで構成されている。また、テンドンを被覆するポリエチレン材料・塩化ビニル材料は、アンカーの一般的な使用環境下では十分な強度や耐薬品性・耐油性を有していることから、テンドンおよびアンカーを構成する材料は長期にわたり耐久性を保持できると認められる。
- （2）アンカーの構造性能
定着具は、温度環境に左右されず十分な強度を有しており、定着具内のテンドン固定部においても ECF ストランドの耐食性能が保持されている。また、アンカー体部を拘束型スパイラルスパーサーで補強し、グラウトの割裂発達を抑制して耐力を高めている。さらに、アンカー体部およびアンカー頭部背面の水密性は、アンカーの一般的な使用環境下では十分な止水性能を有した構造となっている。
したがって、アンカーが構造的に長期にわたり耐久性を保持できるとともに、スパイラルスパーサーにより拘束力の小さい地盤においてもアンカーの耐力が向上すると認められる。
- （3）アンカーの施工性
従来の摩擦型アンカーと同程度の削孔径で施工が可能であり、スパイラルスパーサーにより、ECF ストランドが保護されるため施工時にエポキシ樹脂被覆が損傷せず、また確実にグラウトの被りを確保できることから、実際の施工に際してアンカーの施工性が良好であると認められる。

2. 審査証明の前提

- （1）本工法の材料製作は適正な品質管理のもとに行われるものとする。
- （2）本工法の計画、設計、および維持は「Fixr グラウンドアンカー工法設計施工指針（案）」に基づき適正な管理のもとに行われるものとする。

3. 審査証明の範囲

アンカーの材料性能、構造性能の範囲とし、地盤に関わる特性や、アンカーの使用・目的の判定は除く。

4. 審査証明の詳細（別 添）

5. 審査証明の有効期限 令和 10 年 4 月 26 日

6. 審査証明の依頼者

国土防災技術株式会社	所在地	東京都港区虎ノ門 3 丁目 18 番 5 号
合同会社北谷中村	所在地	沖縄県中頭郡北谷町字宮城 1 丁目 400 番
旭建設株式会社	所在地	沖縄県中頭郡北谷町字浜川 48 番地
サンスイ・ナビコ株式会社	所在地	東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 7 番 1 号